

第 1 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

開 催 日	令和6年7月19日(金)
場 所	教育委員会室
開 会 時 刻	午後2時00分
閉 会 時 刻	午後4時06分
出 席 者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	長 谷 川 豊
教 育 長	加 藤 裕 之
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	大 八 木 努
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事 (学校改築計画担当)	山 崎 紀 之
関係団体等からの出席者	
小 学 校 長 会 代 表 (業平小学校長)	伊 藤 康 次
中 学 校 長 会 代 表 (豎川中学校長)	稲 垣 吉 実
小 学 校 P T A 代 表 (中川小学校PTA会長)	矢 澤 大 輔
中 学 校 P T A 連 合 会 代 表 (両国中学校PTA会長)	廣 田 晃 久

2 議題

- (1) 令和6年度第三者評価委員会の進行等について
- (2) 教育委員会の活動状況の点検・評価について
- (3) 事業評価(すみだ教育指針「目標1～3」)について

3 会議の概要

庶務課長 定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回墨田区教育委員会第三者評価委員会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。初めに、本委員会の開会に当たりまして、加藤教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。教育長の加藤です。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第三者評価委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき議会で結果を報告するとともに、区民の方に公表するという重要なものです。委員各位並びにオブザーバーの皆様の多様な観点からのご意見は、本区の教育の向上につながると確信しています。ぜひ忌憚のない意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

庶務課長 続きまして、「委嘱状の交付」ですが、評価委員の皆様への机上交付とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、評価委員の皆様から、簡単に自己紹介をお願いいたします。また、本日、佐藤委員におかれましては、体調不良により欠席となりますので、あらかじめご承知おき願います。初めに、尾木委員からお願いいたします。

尾木委員 尾木でございます。私の記憶では、墨田区の点検評価には、制度が始まって以来から関わらせていただいています。また、佐藤委員は、大学に出る前は大田区に関わっておられて、そこから大学に入られた、その頃からのお付き合いで、本委員会に出席するときには、佐藤委員を全面的に頼りにしていたのですが、今日はお休みということなので、心してこの会に関わらせていただいていたと思います。よろしく願いいたします。

長谷川委員 青少年連絡協議会の会長をしています、長谷川です。本委員会への参加は今回が初めてとなりますが、事前に配布された資料を拝見し、いくつか気になる点がございました。本日の会議を通じて、本区の教育の改善に向けた議論ができればと考えています。

庶務課長 次に、本委員会の委員長を選任についてですが、互選によって決めていただきました

いと思います。事務局としましては、評価委員の皆様のご賛同をいただけるのであれば、昨年度と同様に、尾木委員に委員長をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。（異議がないため、尾木評価委員を委員長に選出し、席札を委員長名に変える。）

庶務課長 次に、教育委員会事務局の幹部職員を紹介いたします。

（幹部職員を紹介する。）

庶務課長 次に、今回も、オブザーバーとして校長会及びPTA代表の方にご出席いただいていますので、ご紹介いたします。

（オブザーバーを紹介する。）

庶務課長 ここで、大変申し訳ございませんが、教育長は公務の都合により退席させていただきます。（教育長が退席する。）

庶務課長 それでは、今後の進行につきましては、尾木委員長をお願いしたいと思います。

尾木委員長 改めまして、議長ということで、どうぞよろしくお願いたします。初めに、議事の（１）令和６年度第三者評価委員会の進行等についてですが、事前に送られている資料１に記載のとおり進めていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

（質疑なし）

尾木委員長 次に、議事の（２）教育委員会の活動状況の点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。

（「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、庶務課長が資料のとおり説明する。）

尾木委員長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。オブザーバーの４人の方々も、どうぞ必要に応じてご発言を願えればと思ひますので、どうぞよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

（質疑なし）

尾木委員長 次に、議事の（３）事業評価（すみだ教育指針「目標１～３」）について、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、資料３「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本資料が「事業評価」の資料となります。まず、１ページ目が、「すみだ教育指針」の位置付け等の体系図となります。次に、２ページから５ページまでが「目次」となっていて、「すみだ教育指針」の施策体系ごとに、点検・評価事業名や所管課等を記載しています。本日は、６ページから３３ページまでの「目標１」から「目標３」に記載している施策・事業が対象となります。なお、３４ページから６９ページまでの、「目標４」から

「目標5」に記載している施策・事業については、次回、第2回目の会議にて、審議・評価していただく予定です。それでは、5ページをご覧ください。令和5年度の点検・評価事業に関する内部評価表となります。表の構成としましては、左ページに、「令和5年度の事業の実施状況」及び「その成果」、右ページには、「課題」と「令和5年度以降の取組」を記載しています。また、昨年度に評価委員の皆様からご意見等を頂戴した事業につきましては、枠囲みで記載していますので、審議の参考にしていただければと思います。

尾木委員長 それでは、目標1の事業について、資料の順に、項番1から7まで、所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標1 夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

取組の方向1 基礎・基本の定着

指標 墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E層(学力低位層)」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

1(取組1-1)学力向上「新すみだプラン」の推進

2(取組1-2)授業改善プランの推進

取組の方向2 発展的学習の展開

指標 墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A・B層(学力上位層)」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

3(取組2-1)習熟度別指導

4(取組2-2)児童・生徒のリテラシー育成に関する連携

尾木委員長 一旦、資料の9ページまでにして、長谷川委員さん、ここまでで何かお考えになるところはありますでしょうか。

長谷川委員 全ての児童・生徒が十分な学力を身につけ、体力がある子どもに育つことを願っています。しかしながら、私が日頃、小・中学校での挨拶運動等を通じて生徒と接する中で、学力面での個人差が資料に示されている以上に大きいことを実感しています。特に中学校においては、勉強に熱心に取り組む生徒がいる一方で、学習意欲や基本的な生活態度に課題のある生徒も少なからず見受けられます。また、今後の進学に向かって高校受験の話をするがありますが、コロナ禍の影響もあり、多くの生徒が高校見学を控える傾向にあります。生徒に聞くと、自分の学力のレベルで入れる学校へ行きますという答えを言う子が多いです。そうではなく、生徒の将来の目標に向けた意欲を高めるためには、学校教育のみなら

ず家庭教育の果たす役割も大きいと考えます。小学校段階では、児童の学力向上が顕著に見られる一方、中学校では部活動等により家庭学習の時間が十分に確保できていない現状があります。勉強の必要性について、小学校の早い段階から道徳教育等を通じて指導していくことが大切と考えます。

指導室長 児童・生徒間の学力差は以前より課題として認識されており、各学校においても重要な課題の一つとして捉えています。この課題に対処するため、各学校では、全ての児童・生徒にとって分かりやすく、できるようになることを目指した授業づくりに取り組んでいます。また、算数・数学や英語等の教科では、習熟度別指導を導入し、個々の児童・生徒の理解度に応じたきめ細やかな指導を行っています。指導室といたしましては、今後も指導主事による学校訪問を通じて適切な指導・助言を行います。また、家庭学習の定着や児童・生徒の将来への希望・夢を育むため、授業のみならず、あらゆる教育活動の場を通じて工夫をしながら進めていきたいと思えます。

尾木委員長 ありがとうございます。校長先生方、学校のお立場からはいかがでしょうか。

小学校長会代表 学力の二極化の問題につきましては、各学校で作成する授業改善プランにおいて、具体的な数値目標を設定しています。学力低位層のD・Eの児童をさらに細かく分析し、個々の状況に応じた指導方法を授業改善プランに反映させ、授業の中で具体化する取組を進めています。学力の底上げは容易ではありませんが、児童の将来への意欲にもつながる重要な課題と認識しています。目下、今後夏休みにかけて、学力向上プランを作成していきます。

中学校長会代表 中学校では、新学習指導要領趣旨を踏まえ、個別最適化された学びや協働的な学びの実現に向けた取組を推進しています。都教育委員会の方針である「誰一人取り残さない」を念頭に、教員は個別指導や振り返りの機会を設け、生徒一人ひとりの進路に応じたきめ細やかな指導を心がけています。従来の一斉講義型の授業ではなく、生徒の個性や能力に応じた指導方法の工夫に努めているところです。

尾木委員長 事務局に質問がございます。資料の6ページから9ページにかけて、各教科の目標値と現状値が示されていますが、教科によって目標値と現状値の乖離に差異が見られます。特に英語については、小学校では目標値を下回る一方、中学校では目標値を大きく上回っています。こうした教科間のばらつきについて、事務局としてどのようにお考えでしょうか。また、今後の授業展開にどのように反映させていく予定でしょうか。

すみだ教育研究所長 委員長のご指摘のとおり、現状では各教科の目標値と現状値の間には

らつきが生じています。特に英語については、すみだ教育研究所としても重要な課題と認識しているところです。また来年度に向けて、学校現場と事前の相談を重ねながら、目標値に近づけるように取り組んでまいりたいと考えています。

指導室長 資料6ページの目標値と現状値については、D・E層の児童・生徒の割合を示しています。小学校英語では、学力が十分でない児童の割合が目標よりも低くなっており、一定の学習定着が見られます。一方、中学校英語では、D・E層の割合が目標の3割を大きく上回る43.3%となっており、今後の改善が必要です。英語教育においては、読み書きだけでなく、スピーキングやリスニングの比重が高まっています。教員が英語で語りかけ、生徒同士が英語でコミュニケーションを取るなど、授業改善を通じて数値の改善を図っていきます。また、8ページのA・B層の児童・生徒については、タブレット端末等を活用し、発展的な学習への意欲を高める工夫を行い、目標値の達成を目指します。

尾木委員長 英語以外の教科についても目標値と現状値の乖離が見られることから、指導室長に提案を申し上げたいです。教務主任会と指導室が連携して、この数値のばらつきについての要因分析を行うとともに、そもそも学力とは何かという根本的な問いについても検討を重ねていただきたいです。非常に難しい問題ですが、今の児童・生徒たちは、将来必ずや墨田区、東京都、ひいては日本の発展を担う存在です。彼らに求められる資質・能力と、現在の学力観との整合性についても検討が必要と考えます。数値のばらつきについて、場合によっては目標値が高過ぎるのかもしれないです。児童・生徒が意欲的に取り組み、達成感を得られるよう、実績を踏まえた現実的な目標設定を行うことで、学習意欲の向上につなげてまいりたいと存じます。来年度以降、児童・生徒が目標を達成し、自信を育めるよう、教育活動の改善にご尽力いただければ幸いです。

指導室長 今後、すみだ教育研究所とも連携を図りながら、学力とはどういうものか、また、授業改善の在り方について、しっかりと協議を重ねていきます。

尾木委員長 では、続いて、10ページの「5. 幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上」から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

取組の方向3 非認知的能力の向上

5 (取組3-1) 幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上

取組の方向4 STEAM教育の推進

指標 プログラミング教育に関する研修の開催

6（取組4-1）探究型の学習の推進

取組の方向5 教員の指導改善と資質・能力の向上

指標 研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合

7（取組5-1）教員研修の実施

8（取組5-2）特色ある学校づくり等研究推進事業

尾木委員長 そこまでにしましょうか。ここで、探求型学習の実施状況について、校長先生方にお伺いしたいと存じます。まず探求型学習の導入に際し、先生方に戸惑いはないでしょうか。また、小・中学校における探求型学習の成果についてもお尋ねします。現時点で、手応えや一定の効果は感じられているのでしょうか。

小学校長会代表 本校においても、探求型学習の導入により、授業の質的転換を図っています。児童の学びの姿を丁寧に見取りながら、授業改善に取り組んでいます。一方で、特に若手教員の中には、探求型学習の具体的な進め方に戸惑いを感じる者もいます。そこで、校内研究を通じた指導力向上が重要と考えます。先日、区内の小学校で校内研究の講師を務めた際、6年生社会科の授業を拝見いたしました。「聖徳太子はどんな国造りを目指したか」という大テーマのもと、児童が主体的に調べ学習を行い、タブレット端末を活用して情報共有を図る姿が印象的でした。一人1台のタブレット端末の配布により、個別学習と協働学習の両立が可能となりました。特色ある教育推進校の実践を区内に広く発信することで、探求型学習の更なる充実を目指していきます。

中学校長会代表 中学校においても、個別最適な学びと協働的な学びということで、個人で学習した内容をグループで考えながら、授業を進めています。現状では、総合的な学習の時間を中心に探求型学習が行われているケースが多いと認識しています。

尾木委員長 事務局の皆様に向けて、私見を述べさせていただきます。皆様には、それぞれのお立場で教育事業の効果的な推進にご尽力いただいておりますが、その成果が将来にどのように結実するのか、実感として捉えにくい面もあるかと存じます。私は22歳から72歳まで教職に就き、約8,000人の教え子を送り出してまいりました。近年、かつての教え子たちが還暦を迎え、同窓会等で50年ぶりの再会を果たす機会が増えています。彼らから、どのような人生を歩んできたのか話を聞き、改めて教育の意義を実感しているところです。例えば、学校長や病院の副院長を務める者、歯科医として教育の重要性を説く者、大学教授として学術研究に取り組む者など、多様な分野で活躍する姿に接し、教育が長期的に及ぼす影響の大きさを痛感いたしました。在職中は、目先の進路指導や学力向上に力を注ぐあまり、生徒の将

来を見据えた教育の在り方を十分に意識できていなかったことを反省しています。しかし、本日審議されている事業内容は、まさにそうした長期的視点を織り込んだ内容であり、時代の要請に応えるものと確信しています。探求型学習をはじめとする先進的な取組は、個別最適な学びと協働的な学びを両立させ、変化の激しい社会を生き抜く力を育むものです。自然災害や国際情勢の不安定化など、山積する課題の解決を担うのは、今、学びの途上にある子どもたちに他なりません。皆様には、日々の教育実践が、次代の墨田区、東京都、ひいては日本の発展を支える人材の育成につながることを、改めてご認識いただきたく存じます。着実に成果を積み重ねておられることを、自信を持って進めていただければ幸いです。また、教員不足など、学校現場が直面する困難な状況についても、PTAや地域との連携を一層深めながら、乗り越えていくことが大事だと感じています。

長谷川委員 先ほどのご発言に深く共感いたします。学力の高い子どもが必ずしも社会で活躍するとは限りません。一人ひとりが生きる力を見出し、思いやりの心を持ち、誰とでも対話できる人間に育ってほしいと願っています。学校現場の先生方は懸命に取り組んでおられますが、学校教育だけでは限界があるのも事実です。家庭環境が子ども的人格形成に与える影響は大きく、特に困難な状況に置かれた子どもたちへの支援の在り方は、重要な課題と認識しています。勉強だけでなく、努力を惜しまない姿勢や将来を見据えた意識の重要性についても、ご指摘のとおりです。家庭の役割は極めて大きく、保護者への啓発と連携が不可欠と考えます。地域性による課題もあることは認識していますが、そうした状況にある子どもたちにこそ、手厚い支援と将来への希望を与えていく必要があると考えています。

尾木委員長 ありがとうございます。それでは、先に進めていきたいと思えます。14ページ「9.中学生の海外派遣」をよろしく願います。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

取組の方向6 国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進

指標 英語教育に関する意識調査で「児童・生徒はNT（ネイティブティーチャー）の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合

9（取組6-1）中学生海外派遣

10（取組6-2）英語活動・小学校英語教育の推進

11（取組6-3）NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開

取組の方向7 更なる学力向上マネジメントの推進

指標 学力向上マネジメント推進校の指定校数

12 (取組7-1) 学力向上マネジメントの推進

取組の方向8 学習意欲の向上

指標 墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合

13 (取組8-1) 学習意欲向上の取組

尾木委員長 ただいまの説明で、「目標1」に関する議題は全て終了いたしました。説明内容について、PTAのお立場から、何かございましたらお願いいたします。

両国中学校PTA会長 点検・評価事業は59項目に及び、先生方が全てに関わっておられることに、改めて敬意を表します。教職員の皆様へのサポート体制の充実が不可欠と存じます。また、学力向上や健全育成など、子どもたちの成長を地域全体で支える意識づくりも、学校と地域が一体となり、取り組むべき課題と認識しています。

探求的な学習とキャリア教育の連携については、各教科の学びが実社会でどのように活かされるのか、子どもたちに分かりやすく伝えることが肝要です。学習意欲を高め、主体的な学びにつなげるためにも、キャリア教育の視点を取り入れた授業展開を期待いたします。

理科や社会の教育の充実は、墨田区のみならず、我が国全体の喫緊の課題と言えましょう。キャリア教育との結びつきを意識しながら、教育内容の一層の工夫を重ねてまいりたいと存じます。教職員の孤立を防ぎ、学年・教科のチームとして連携を深めることは極めて重要です。学校間・地域間の格差が生じないように、情報共有と教育水準の平準化にも留意が必要です。各校の特色を活かしつつ、どの学校でも質の高い学びが保証される体制の整備が重要になると考えます。

中川小学校PTA会長 子どもたちが将来、社会人として自立し、活躍するために必要な力を学校教育で身につけてほしいという思いは、保護者として切実に抱いているところです。学業成績のみならず、人間力や逆境に立ち向かう力を育むことの重要性を、教育行政や学校現場の皆様も十分に認識され、日々尽力されていることと存じます。探求型学習におけるICT活用と協働学習の取組は、まさに社会で求められる課題解決能力やチームワーク力の基礎を培う上で有効と考えます。一人ひとりの長所を伸ばし、多様な才能を開花させる教育の実現に向け、引き続きご尽力いただきたく存じます。ICT機器の活用は、理数教育の充実にも大きく寄与するものと期待しています。視覚的な理解を助け、実験や化学反応等の理解を深める上で、デジタル技術の果たす役割は極めて大きいと言えましょう。私自身、理科が苦手な経験から、座学中心の学びの限界を実感しておりました。ICTを効果的に活用すること

で、子どもたちの理解力や学習意欲の向上につながることを願ってやみません。理数教育の充実、我が国全体の喫緊の課題であると思います。ICTを活用した理数教育の推進に率先して取り組んでいただくことを期待いたします。

尾木委員長 それでは、18ページ、目標2に入ります。最初が、自己有用感及び自己肯定感の醸成ということで、指導室からお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標2 豊かな人間性の育成

取組の方向1 自己有用感及び自己肯定感の醸成

指標 墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校3年生の割合

14(取組1-1) 自己有用感及び自己肯定感の醸成

取組の方向2 人権教育及び道徳教育の推進

指標 人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合

15(取組2-1) 人権教育の推進

16(取組2-2) 道徳教育の推進

取組の方向3 いじめ防止対策の強化

指標 区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合

17(取組3-1) いじめ問題への対応

尾木委員長 一旦、ここまでにします。ただいまの説明を踏まえ、学校現場の実情について、校長先生方のお話を伺いたと思います。日々の教育活動の中で、特に苦慮されている点や課題と感じられている点などございましたら、お話しください。

中学校長会代表 本年度、私が勤務校を異動したため、詳細な経緯は把握しかねますが、先日開催した道徳地区公開講座の意見交換会において、地域・保護者の出席率の低さが課題として浮上いたしました。昨年度も同様の状況であったと聞いています。つきましては、来年度は早くから地域・保護者の皆様に働きかけを行い、意見交換会への参加率向上に努めてまいりたいと考えています。この点につきましては、教職員とも協議を重ねているところでございます。

小学校長会代表 道徳地区公開講座につきましては、中学校長会代表と同様の課題認識がご

ざいます。一方、いじめ問題への対応につきましては、墨田区の方針に基づき、軽微な事案も見逃さず、いじめの芽として捉え、児童への聞き取りや調査を徹底する方針を学校全体で共有し、教職員の意識向上を図っているところです。しかしながら、児童の内面に潜むストレスや不安を見抜くことは容易ではなく、表情や朝の挨拶の様子など、些細な変化を敏感に察知する力が求められます。この点につきましては、週1回の生活指導会議の場を活用し、情報共有と態度向上に努めていますが、即効性のある解決策とはなり得ず、地道な取組の積み重ねが重要と認識しています。

長谷川委員 私も育成委員会の一員として、年1回の地域教育懇談会を開催していますが、参加者の少なさが課題となっています。特に、出席を望む保護者の参加が得られない現状があります。この点につきましては、PTAと連携し、PTAからの積極的な広報活動を展開するとともに、参加者にとって有意義な内容となるよう、工夫を重ねる必要性を認識しています。また、いじめ問題に関しまして、最近、ある小学校2年生の事案について相談を受けました。いじめが発生し、教員が介入したものの、一方の児童の主張のみを聴取したという内容でした。この点につきましては、即答を控え、お時間をくださいと伝えました。教員も人間であり、多様な教員がいます。教職を志し、努力を重ねてきた者の人生が、過酷な状況により変えられてしまうことがあってはならないと考えています。保護者の中には、我が子の主張を絶対視する傾向がありますが、児童もまた保護者に対してうそをつくことがあるのが実情です。こうした事案に際しては、教員への支援体制の構築が不可欠であると、長年の経験から痛感しているところでございます。

尾木委員長 ただいまの発言を受け、いじめ問題に関連して一言申し上げます。事務局である指導室におかれましては、この点に関し、ご配慮いただいているものと認識しています。私自身、墨田区外において、いじめに起因する重大事案に関与した経験がありますが、そこで得られた共通の知見として、深刻な問題の発生と、学校における組織体制の不備との間には密接な関連性があるということが挙げられます。本日ご提供いただいた資料の23ページ、いじめ問題への対応における課題の項目には、「いじめを認知した際、学校いじめ対策委員会を核とした」云々とございますが、指摘のあった教員間の指導力の差異を解消するためにも、この組織をいかに構築していくかが極めて重要な意味を持つと考えます。重大事案が発生した事例に共通して見られたのは、学校におけるこうした組織が機能不全に陥っていたという点です。つきましては、長谷川委員からご提言のあったとおり、教員の指導力には、経験の差異等により、一定の差が生じるのはやむを得ないことではありますが、そうした差異

を補完し得る組織体制の構築について、指導室より積極的に働きかけていただくことを要望いたします。私からも、重ねてお願い申し上げる次第でございます。続いて、取組の方向4、18番からの説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

取組の方向4 情報モラル教育の充実

指標 「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年3回実施した校数

18 (取組4-1) 情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導

取組の方向5 SDGsの取組の推進

指標 SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の開催

19 (取組5-1) SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施

取組の方向6 図書館と連携した教育活動の充実

指標 調べる学習コンクール作品数

20 (取組6-1) 学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化

尾木委員長 「20.学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化」は、将来の社会を担う子どもたちの育成という観点から、極めて重要な意味があると認識しています。本事業については特に大きな関心を払っていただきたいです。本日、私のもとに届いた教育関連雑誌に掲載された専門家による論文におきましては、ICT活用技術の習得と、ICTを操作する人間の資質・能力との間には、直接的な相関関係が認められないという見解が、学界の常識として紹介されておりました。の見解を裏付けるかのように、昨今の子どもたちの読書冊数や図書館利用回数は軒並み減少傾向にあり、また、年齢層が下がるほど、活字離れが急速に進行しているという調査結果が示されています。昨日、私が訪れた書店には、「書店の消滅する日」という書籍があり、その衝撃的な内容に接し、読書離れの深刻さを改めて認識させられた次第です。現代においては、我々大人も含め、何らかの情報を必要とする際には、無意識のうちにスマートフォンを用いて検索する習慣が定着しつつあります。その結果、書籍による調査や、身近な場所に書籍を配置しておく必要性が薄れてきているのが実情と言えましょう。こうした状況が人間の脳機能や思考力、創造力に及ぼす影響につきましては、学术界において高い関心が寄せられているものの、教育現場ではいまだ十分な議論がなされていないのが現状でございます。それだけに本事業の意義を、ここに改めて強調させていただく次第でございます。では、続いて、目標3に移ります。説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標 3 体力の向上と健康の増進

取組の方向 1 体力向上への取組

指標 新体力テストの合計点

21 (取組1-1) 体力向上の推進

取組の方向 2 食育の推進

指標 食育推進交付金事業 (小・中) 実施校数

22 (取組2-1) 食育推進事業

取組の方向 3 部活動における外部人材の活用及び地域移行

指標 休日に部活動を実施した校数 (大会等を除く)

23 (取組3-1) 部活動の充実

取組の方向 4 ヘルスリテラシーの涵養

指標 がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施

24 (取組4-1) がん教育の推進

25 (取組4-2) 健康診断の実施

尾木委員長 ここまでで、目標 3 についてのご説明をいただきました。何かご意見等ありませんでしょうか。

中川小学校 P T A 会長 先日、中川小学校で 5 年ぶりに給食試食会を実施しました。以前から伺っていたとおり墨田区の給食は美味しく、子どもたちがお代わりするのも納得しました。食べることは、生きることと同じことで大事です。子どもに聞くと、人気メニューのときはいつもおかわりの行列ができるそうです。自分で栄養をつけながら、食べ物の大切さを実感する良い機会ですので、今後も食育は積極的に進めていただけたらなと思いました。

尾木委員長 最後に、オブザーバーの校長先生方から、授業展開に関する要望など、何かありましたら、ご発言をお願いします。

中学校長会代表 体力向上については、体力向上委員会の委員長として体力テストの分析等に取り組んでおり、昨年度は体力テストの実施方法の周知徹底を図ったことで、一定の成果が見られたものの、中学校では持久力に課題があることが明らかになりました。今後は、体育の授業における工夫を通じて、生徒の体力向上を図っていく方針です。部活動の地域移行については、国の方針を受けて区としても様々な取組を進めているものの、教員の働き方改革の観点からは、なお課題が残されている状況にあります。各区の取組状況には差異が見ら

れることから、教育委員会と連携しながら、現場の実情を踏まえた検討を重ねていきたいと思いをします。

小学校長会代表 食育に関して、本校もコロナ明けで5年ぶりぐらいに給食試食会を秋に実施することができます。墨田区の給食の特徴は、和洋中のバランス、パン・麺・ご飯のバランスが取れていて、和の食材を大事にしている点です。今後は、学校給食の良さを家庭につなげていくことが重要であり、給食試食会を通じて家庭の方に学校給食を味わっていただくことが大切だと考えています。学校としても、家庭に向けた情報発信を積極的に行っていく方針です。

尾木委員長 最後に私の経験についてお話しします。千葉県におおたかの森という地域があり、ここは近年、新たなまちへと変わりつつあります。このおおたかの森のすぐそばに、新しい校舎が出来て、一貫校でも連携校でもありませんが、小学校と中学校が入りました。しかし、小学校と中学校の先生方の交流が少なく、教育面でも連携が取れず成果が出ないという問題がありました。そのため私が教育活動に関わり、関わりを重視した教育活動を提案し、教育活動が始まりました。その結果、3、4年の間に教育活動が大きく変わりました。例えば、小学校と中学校で英語の教育計画を一緒に立て、実行に移すようになりました。この結果、生徒たちの英語力が飛躍的に向上し、新たな活動が生まれました。これからも、小学校と中学校が連携し指導計画を立てること、そして教育活動の刺激になるような動画などを活用することを提案したいと思いをします。そして、教育活動が停滞している部分があれば、そこに新たなアプローチを試すことを提案したいと思いをします。

尾木委員長 以上で、本日の点検評価の内容については終了します。では、最後に7のその他に移って、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 次回の開催日程について、ご確認をお願いいたします。第2回目は、7月29日の午後1時半からの開催を予定しています。また、会場については、今回と同様、「教育委員会室」で行います。オブザーバーの皆様も、引き続きご参加いただきたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。なお、次回の開催通知はいたしませんので、あらかじめ、ご承知おき願いをします。以上でございます。

尾木委員長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。おかげさまで熱心な審議ができて、内容のあるものにすることができました。ありがとうございました。